

令和7年度銘柄産地指定証交付式を開催

～龍ヶ崎市のトマトを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

※県南地域の指定状況（R7.8月現在）：青果物11産地（県全体58産地）、花き3産地（同6産地）



◆指定証交付式の内容

開催日：令和7年8月19日（火）

場所：土浦合同庁舎

出席者：龍ヶ崎市市民経済部農業政策課長、JA水郷つくば代表理事組合長
JA水郷つくば竜ヶ崎施設園芸部会長 ほか 計17名

銘柄産地名：龍ヶ崎市

対象品目：トマト

出荷組織名：水郷つくば農業協同組合施設園芸部会

◆再指定の理由

市と連携した積極的な消費宣伝活動に加え、出荷期間中は目揃え会を毎週開催するなど、品質の高いトマトを安定して生産・供給する産地の取組が高く評価されたため。

◆トマトについて

- ・平成12年度に初めて銘柄産地に指定されて以降、
今回が9回目の指定。
- ・当産地で栽培されているファースト系品種は、
先端のとがりや筋といった見た目の美しさに加え、
皮が薄く、甘さ・旨味・酸味のバランスが良いことが特徴。
- ・市が「ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物」に認定し、産地の
知名度向上を図っている。
- ・再指定にあたり部会長は「関係機関を構成員とする協議会等を
活用し、産地の維持・発展に努めたい。」とコメント。

<R6年度産地状況>

◆生産戸数	8戸
◆作付面積	2ha
◆販売額	127百万円

【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課
TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345